

～楽団プロジェクト～ 宮沢賢治と音楽の世界



宮沢賢治の作品に関連する楽曲の演奏や、音楽に合わせた詩の朗読など

- 日時 6月1日(日) 15:30～
- 場所 リナシティかのやホール
- 演奏 鹿屋市文化会館楽団プロジェクト
- 入場料 ○一般=1,500円 ○高校生以下=500円
※未就学児入場不可
- 販売所 市文化会館、リナシティかのや3階売店、電子チケット(teknet) など
- ※4月5日(土) 11:00からチケット販売開始



問市文化会館 ☎0994-44-5115

肝属地区環境ふれあい館講座 前期講座の募集

●日時等

No.	期日	時間	講座名	応募期限
1	5/25 (日)	10:00～12:00	EM ぼかし肥料作り	5/16 (金)
2	5/30 (金)	9:00～15:00	ミシンを使って小物作り	当日まで
3	6/ 5 (木) ・19 (木) 7/ 3 (木)	10:00～15:00	裂き織りで小物作り (3回講座)	5/23 (金)
4	6/18 (水)	9:30～15:00	布ぞうり作り	6/13 (金)
5	7/ 2 (水)	9:30～15:00	リメイク小物作り「鍋つかみ」	6/20 (金)
6	7/ 4 (金)	10:00～12:00	リメイク小物作り「ミニ財布」	6/20 (金)
7	7/11 (金)	10:00～12:00	リメイク小物作り「ポーチとキーケース」	6/27 (金)
8	7/27 (日)	10:00～12:00	木工講座「BOOK スタンド」	7/18 (金)
9	8/ 6 (水)	10:00～12:00	自転車講座「パンク修理」	7/25 (金)
10	8/10 (日)	9:30～12:00	ペットボトルロケット作り	8/1 (金)
11	8/20 (水)	9:30～15:00	布ぞうり作り	8/8 (金)

- 場所 肝属地区環境ふれあい館
- 定員 各10人
※No.3は13人、No.8は5人
※No.9は親子1組、No.10は親子5組
- 受講料 無料
※別途材料費が必要な講座有り
- 応募 応募期限までに連絡又は来館

問肝属地区環境ふれあい館 ☎0994-62-8101

令和7年度鹿屋市手話通訳者 養成講習会(通訳Ⅰ課程)



手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得するための講習会(全35回)

- 期日 初回5月23日(金)
※以降は3月中旬(予定)までの指定する金曜日
- 時間 18:30～20:30
- 場所 リナシティかのや2階情報研修室
- 対象者 手話奉仕員養成講習会(基礎)を修了した人
- 定員 20人程度
- 受講料 無料(別途テキスト代5,060円が必要)
- 応募 4月30日(水)までに専用フォームから応募
※手話奉仕員養成講習会(基礎)修了書が必要

問市福祉政策課 ☎0994-45-4726

重度の障がいがある人へ タクシーの料金を助成します

〈在宅の重度心身障がい者〉

- 対象者 市内在住で次の要件を全て満たす人
○身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳(A1・A2)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかを
持っていること
○本人及び世帯員が車両を保有していないこと
○社会福祉施設等に入所していないこと(在宅)
○前年度に市民税が課税されていないこと
- タクシー利用券 500円×24枚(1年分)
- 申請 4月1日(火)以降に障害者手帳、印鑑を持って市福祉政策課又は総合支所住民サービス課で申請
※新規は民生委員の証明が必要



▲市ホームページ

〈在宅の医療的ケア児・重症心身障がい児〉

- 対象者 市内在住で在宅の医療的ケア児又は重症心身障がい児
- タクシー利用券 500円×96枚(1年分)
- 申請 4月1日以降に障害者手帳(持っている人のみ)、印鑑を持って市福祉政策課で申請
※総合支所での申請は不可



▲市ホームページ

問市福祉政策課 ☎0994-45-4726

ファミリー・サポート・センター の利用料が無償になります



「ファミリー・サポート・センター」は、子育て世帯(利用会員)と、子育てのサポートをしたい人(サポート会員)が会員となり、地域で子育てを助け合う活動です。なお、子育てのお手伝いを頼んだ際の利用料が4月1日から無償化されます。

※実費等はこれまでどおり利用会員の負担

- 対象者
○利用会員＝市内在住又は在勤の人
※市ホームページで動画視聴後にオンラインで登録可
○サポート会員＝市内在住の20歳以上の人
※年に数回開催される定期講習会を受講して登録可

問鹿屋市社会福祉協議会 ☎0994-44-2277

4月1日から病児保育の 利用料が無償になります



子どもが病気の際に一時的に子どもを預けることができる「病児保育」の利用料が、4月1日から無償化されます。

- 対象施設 森のくまさん家(まつだこどもクリニック内)
- 対象者 市内に住所を有する生後6か月～小学6年生の子ども
- 利用時間
○平日＝8:00～17:50 ○土曜＝8:00～11:50
※日曜日、祝日、クリニック休診日は休み
※利用には市子育て支援課での事前登録が必要

問市子育て支援課 ☎0994-31-1134

令和7年度「特設人権相談所」及び「人権擁護委員」

●特設人権相談所

法務局と鹿屋人権擁護委員協議会では「特設人権相談所」を毎年開設しています。

人権に関する悩みや心配事でお困りの人はお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

○令和7年度特設人権相談所

期日	場所
4月 4日(金)	高隈地区交流促進センター 串良ふれあいセンター
6月 2日(月)	リナシティかのや
4日(水)	輝北ふれあいセンター
5日(木)	吾平振興会館
6日(金)	串良ふれあいセンター
8月 4日(月)	リナシティかのや
9月 3日(水)	輝北ふれあいセンター
4日(木)	吾平振興会館
5日(金)	串良ふれあいセンター
10月 6日(月)	リナシティかのや
12月 4日(木)	リナシティかのや 吾平振興会館 輝北ふれあいセンター 串良ふれあいセンター
令和8年 2月 2日(月)	リナシティかのや
4日(水)	輝北ふれあいセンター
5日(木)	吾平振興会館

- 時間 10:00～12:00、13:00～15:00

※法務局では、月～金曜日までの祝日を除く毎日、相談所を開設しています。

問鹿児島地方法務局鹿屋支局 ☎0994-43-6790

●人権擁護委員

人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動を行う民間ボランティアです。地域における人権相談所や、幼稚園や学校に出向いて思いやりの心を呼び掛ける人権教室、地元企業に対する人権研修などを行っています。

氏名	担当地区
わたなべ まこと 渡邊 正人	鹿屋地区
まつだ のりこ 松田 典子	
かわだ しる へつこ 川田代 悦子	
いずみ だ ちほみ 出水田 千穂美	
かみにし こうじ 上西 孝二	
ふくだ やすひろ 福田 康博	
むらやま こうじ 村山 康二	吾平地区
えぐち しほいち 江口 昭一	
みしま とも 三嶋 晃	輝北地区
とくまる やすお 徳丸 安夫	
ごどう ひろゆき 後堂 博行	串良地区
もとむら こ 本村 ヤス子	
むらば すす子 村場 スズ子	
みなみ たけのり 南田 武法	

※令和7年3月1日時点